



## 社会支援ミニ情報

# 相談窓口の利用

高次脳機能障害に関するサービスの整備は十分とはいえませんが、相談窓口は積極的に活用し、諸制度・サービスについての情報収集や利用により、社会的不利の軽減と生活設計に役立てましょう。それによって社会の障害理解が深まることにもつながります。

### 病院

受傷後の最初の窓口が病院です。入院治療の段階から、その後の通院治療までの多岐にわたる局面に関わるところです。リハビリテーションスタッフが障害への直接支援を、ソーシャルワーカーが情報提供と制度利用の支援を担います。

### 補償・経済・保険

労働災害 : 労働基準監督署

交通事故 : 交通事故紛争処理センター・日弁連交通事故相談センター・神奈川県弁護士会交通事故相談、市町村法律相談など。

公的年金 : 年金事務所・市町村年金課など。

生活保護 : 市町村生活福祉課など。

生命保険 : 障害特約（入院給付・高度障害等）・住宅ローンなどについて、加入している保険会社へ。

### 障害認定・福祉制度・サービス

児童相談所 : 対象は18歳未満で、相談者からの相談に基づいて療育手帳判定・養育相談・施設利用などを行います。

更生相談所 : 福祉事務所からの依頼に基づいて、身体障害者手帳（18歳未満含む）と療育手帳（18歳以上）の判定、補装具判定などを行います。

保健所 : 地域の保健・衛生・疾病予防などが専門です。指定難病の申請手続きや精神障害に関しても相談に応じます。

市町村障害担当課 : 国・県・市町村の制度やサービスについての案内と利用手続きについての申請、身体障害者手帳・療育手帳（愛の手帳）・精神保健福祉手帳の申請交付窓口です。各福祉事務所にはサービスの案内書がありますので、活用され



るとよいでしょう。（福祉事務所以外の相談・手続き窓口についても案内や冊子（手引き）の配布がされていますのでサービスの全体がつかめます）

市町村介護保険担当課：介護保険の申請等についての相談窓口となります。

地域包括支援センター：介護保険等の相談窓口で、地域住民の心身の健康保持や生活の安定を目的に設置されています。また、主に要支援者の方の担当となります。

## 社会参加

就労・復職： 地域障害者職業センター、職業安定所（ハローワーク）、就業・生活支援センターなど

復学・教育： 在籍校・教育委員会など

社会資源活用： 市町村障害担当課、相談支援事業所など

## その他

### ◆税金

県税事務所： 障害者控除・自動車取得税など

### ◆権利擁護

社会福祉協議会「あんしんセンター」・家庭裁判所・あしすと  
（成年後見制度・金銭管理等の生活支援等に関する相談窓口）

### ◆当事者団体

情報・交流・啓蒙など



各相談窓口を積極的にご利用になり、

諸制度、サービスをご利用下さい。